

土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法の運用
について（例規）

最終改正 令和5.6.30 例規交企第19号
京都府警察本部長から各部長、各所属長あて

（概要）

「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の運用についての必要な留意事項について定めたものです。